

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和2年3月11日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準を上回るスペースを確保し、児童に分かりやすく学習指導室、余暇室に分け、集中できる環境です。	今後も定員とスペースが適切な関係になるよう努め、工夫して参ります。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の人員配置で、また基準以上に保育士や児童指導員の専門職員で対応しており、児童の入室から退出まで、目を離すことがないよう十分な人員配置を行っています。	今後も適切で専門性のある職員配置を行って参ります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		事業所は、商業ビルの2階に位置しますが、室内はカーベットを敷き、バリアフリーと動線です。室内では児童の動線を考慮し、安全に机や棚の位置を設定しています。建物の構造上、トイレが室外にあるので、利用時は必ず職員が付き添い、細心の注意を払っています。	歩行に困難がある児童を受け入れることになった場合は、手すりなどの設置を検討いたします。今後も継続して児童の安全に配慮し、適切な環境を心掛けて参ります。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		主に定期的なフレクシオン会議で、常勤、非常勤問わず参画し、PDCAサイクルに則って現状把握と改善点を討議しています。	今後も会議で、各自が評価し、業務改善策を検討し、提案し、討議して参ります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表を活用し、業務改善に繋げています。頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善へ向けた会議を実施しています。	今後も頂いた評価に基づき業務改善に繋げていきます。ご意見を踏まえて、できることから少しずつ業務改善を行って参ります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外での各種研修を積極的に受講し、事業所内で共有し、資質の向上に努めています。	今後は年間計画を立て、テーマを決め研修回数を増やし、異なる職員の資質向上に努めて参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、客観的視点で分析し、児童の状況は頂いた検査結果の複写や職員からの意見も参考にして、かつ保護者様のご意向を踏まえ、計画を作成しています。	適切なアセスメントを継続し、今後は保育所保育指針や学習指導要領等も踏まえ、保護者様のご意向に沿った支援計画となるよう努めます。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールと医師の検査結果を活用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議を設け、職員で話し合い児童の特性や課題に応じて、全員が立案に関わっています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一定に期間ごとにプログラムを検討し、児童の成長に合わせて、固定化しないよう努めています。	今後も児童が意欲的に取り組む姿勢を引き出せるよう、職員で協力し、固定化しない活動提供を心掛けて参ります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は繰り返し行う療育で習慣化と定着を目指し、長期休みは季節感を取り入れ、夏季休暇には夏祭り等を企画し、集団活動の課題を設定し、児童が楽しく過ごせるよう工夫しています。	平日の連続活動は継続し、長期休みには児童の希望も取り入れ、季節の行事や制作等に加え、今後は図書館の利用や公共機関での施設見学等、児童がワクワクするような課外学習も企画検討していければと思います。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、能力向上を狙う個別活動、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせ計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝その日の流れを確認して、その打ち合わせ内容を漏れなく記録し、職員の閲覧を徹底しています。朝礼ではまた当日利用の児童の支援内容や予定表で役割分担も確認し、共通認識を図っています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有を行い、職員の認識一致の上で、支援に取り組んでいきます。	
	16 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後の全員での打ち合わせは難しい場合もありますが、重要な児発管・管理者への報告は、口頭だけでなく連絡ノートに記録し、翌日の朝礼で全職員で共有しています。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		全職員、毎日の個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、改善に繋げています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、目標設定ができるよう放課後等デイサービス計画書の見直しや、作成を行っています。	今後も定期的な面談や相談だけでなく日々の送迎時の何気ないことにも注意を払い、児童の現状を把握し、保護者様のご意向の確認の上、計画書の作成や見直しを判断して参ります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の課や状況を考察しながら支援計画に沿ってガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し児発管が参加し、支援計画や活動案に活かして参ります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から学校行事や下校時間の変更を教えてください、送迎時担任の先生に確認を行う等、適切な情報共有を行っています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、頂いた情報を職員間で共有し、常に情報更新して共通認識できるよう努めます。
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。	
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		現時点では児童の在籍していた関係機関等と積極的な交流ができていたとはいえ、書面での情報を頂くに留まっています。	今後は、園や児童発達支援事業所とは連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら、より良い支援の為に児童の課題に向き合って参ります。	
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現時点では、事業所の考える十分な移行支援を行うに至っておりません。	次年度からは、移行シートの作成による情報提供や関係機関との交流や連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。	
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		児発管中心に研修や助言を受け連携に努め、他事業所とも書面のみならず電話での情報や意見交換を行っています。	研修での情報は職員と共有し、更に積極的に連携を強めて参ります。	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。	
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		連絡ノートや送迎時の面談を活用し、保護者様との情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		できる限りのご支援に努め、送迎時や連絡帳のやり取りを通して、主にポジショニングについて、児童との関わり方等の助言を行っています。	今後もペアレント・トレーニングを継続し、保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めて参ります。	
保護者への説明責任等		30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、あるいは保護者様の求めによりいつでも児発管がわかりやすく丁寧にご説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
		31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートで、また送迎時機会に、またご希望により面談も行い、保護者様の相談や悩みを丁寧にお聞きしています。話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせたご支援に努めています。	今後も継続して子育てのお悩みについて助言を行い、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
		32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	ご意向に配慮しながら、以前も企画したような保護者同士の交流機会と職員との交流機会を検討し、定例化して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様にも契約時にご説明を行っています。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後も保護者様から御俣なくご意見を頂けるよう信頼関係の構築にご留意出来るだけ迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて月1回、事業所の様子をお伝えしています。また年4回「お便り」を季刊発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様ににも更に知って頂けるよう努めていきたいと考えています。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載などの機会にも保護者様に書面にて同意を頂くよう配慮しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には特性に合わせた専門方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、分かりやすい説明や情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は事業所行事に地域住民を招待する様な企画を行いませんでした。	今後は保護者様のご意向を踏まえた上で、地域イベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等交流の機会を検討して参ります。	
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは事業所に提示するとともに事業所内研修で共通認識を図っています。	各種マニュアルは新しい情報による更新を行い、整備に努め、保護者様へもご覧頂けるように継続して周知に努めます。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的な様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。持ち出し品の定期点検も随時行い、備えを怠らないよう努めています。	今後も定期的な避難訓練を継続し、今回は不審者対応訓練なども訓練メニューに加え、児童とともに命を守る訓練を続けて参ります。	
非常時の対応	40 虐待を防止する等、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		資料を元に虐待防止に関する勉強会を行い、討議しています。	今後も積極的に社内外の虐待防止への研修へ参加を行い、職員で考えていきたいと思っております。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う場合に、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書において、身体拘束が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識と認識一致の為、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、緊急時または、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書は全て頂くことはできていませんが、利用開始前に保護者様から聞き取り、アセスメントシートにも詳しい記載を依頼し、情報共有を徹底しています。情報を元にアレルギーリストを作成し、一覧にして周知し、アレルギー対応マニュアルも作成し、研修を行っています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事案が発生した場合、直ちに記録し、ファイリングして、定期的に振り返りを行い、情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。